

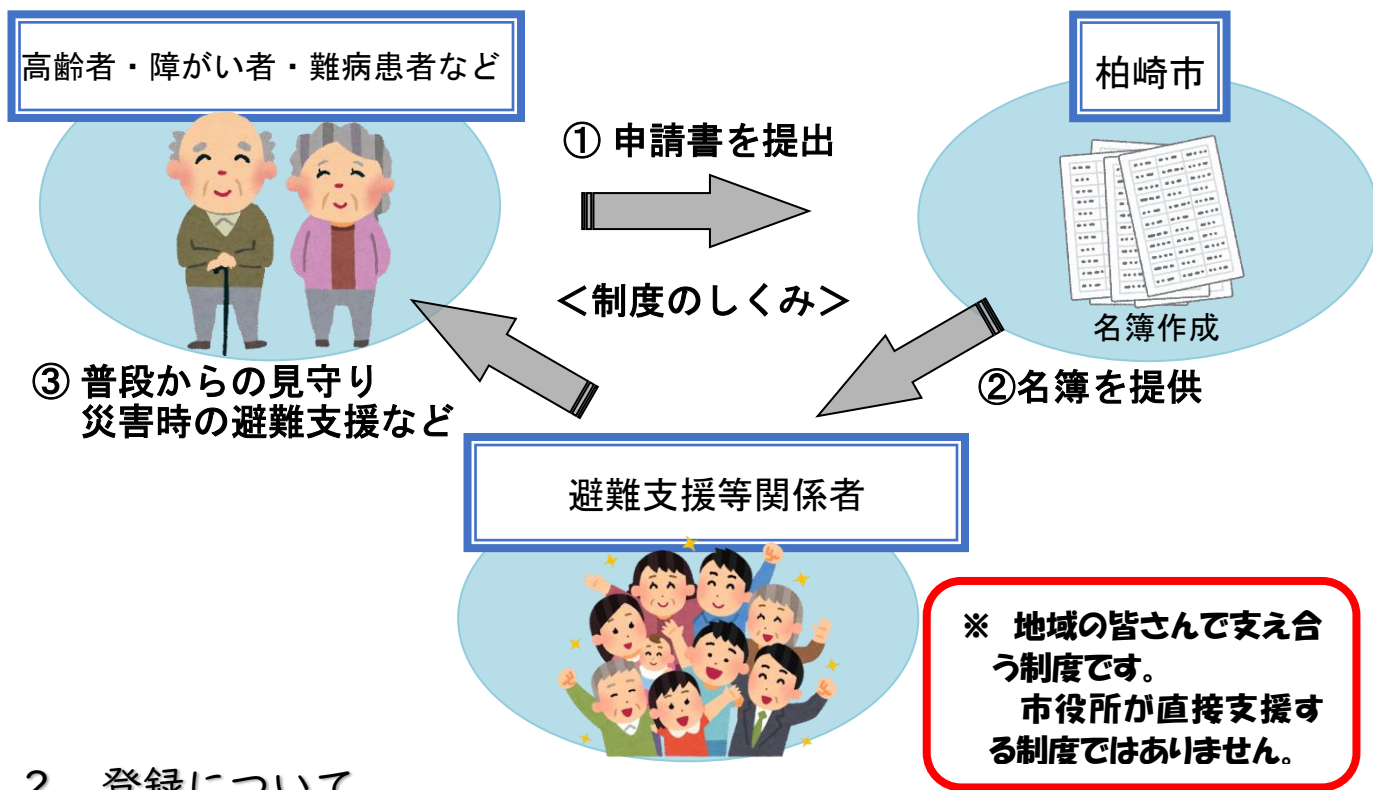
避難行動要支援者登録制度のご案内

1 制度について

災害時や災害が発生するおそれがあるときに、自ら避難することが困難な在宅の高齢者や障がいのある方（避難行動要支援者）を支援する制度です。

対象の要件を満たす方を名簿に登載し、避難支援等関係者（地区コミュニティ振興協議会、自主防災組織(町内会)、民生・児童委員、消防団）に提供します。

日頃から支援が必要な方を予め把握し、災害発生時に避難行動要支援者の避難支援や安否確認などを行うことを目指した仕組みが、避難行動要支援者登録制度です。



2 登録について

登録を希望する



【イ】『登録申請書』を提出してください。

登録を希望しない



【ロ】『未登録理由書』を提出してください。

※どちらの提出もない場合は、災害時の避難支援に備えるため、氏名・住所・性別・生年月日・要支援理由（要介護区分、障がいの内容等）のみを名簿に登載し、避難支援等関係者に提供します。

避難支援等関係者への情報提供を希望しない場合は、必ず未登録理由書を提出してください。

3 制度の対象者

次の（１）及び（２）に当てはまる方が対象です。

- （１）災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方で、在宅で生活している①～③のいずれかに当てはまる方
- ① 介護保険における要介護３から５に認定されている方
 - ② 重度の障がいにより、自力での避難に支障が生ずるおそれのある方
 - ③ ①～②以外で、避難所への避難等に支援が必要な方
- （２）市及び避難支援等関係者（地区コミュニティ振興協議会、自主防災組織もしくは町内会、民生・児童委員、消防団）へ個人情報を提供することに同意していただける方

4 地域支援者について

地域支援者とは、避難行動要支援者に対し、日ごろからの見守りや、災害時の情報の伝達・避難場所への支援等に協力していただける方です。できる範囲での支援であり、責任や義務が伴うものではありません。

地域支援者の選任については、ご本人の承諾を得て記入してください。

5 個人情報の取扱いについて

個人情報は市及び避難支援等関係者において適正に管理し、登録者の安否確認や避難支援の目的以外には使用しません。

6 登録を希望する方へのお願い

この制度は、日ごろからの地域の助け合いによって、災害時の対応を早め、被害を少しでも減らそうとするためのものです。しかし、災害発生時にご近所の方や地域支援者の方も被災者となります。そのため、災害時に必ず助けていただけるとは限りません。

あくまでも、自分の身は自分で守るという意識を持って、普段から地域とのかかわりや気軽に話しができる関係づくりに心がけ、災害に備えましょう。

7 問い合わせ先

65歳以上の方	介護高齢課高齢対策係	電話	： 21-2228
		E-Mail	： kaigo@city.kashiwazaki.lg.jp
障がい者・難病の方	福祉課障害福祉係	電話	： 21-2299
		E-Mail	： fukushi@city.kashiwazaki.lg.jp